

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第9回定例会
開催日時	平成17年1月26日（水曜日） 18時30分から20時38分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：細井邦夫、木村俊二、濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、野崎佳宏、竹内敏子、遠山久敬 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事</p>
欠席者	委員：北岡和彦、仲川準
議題	<p>(1) 第8回会議録について (2) 報告事項 1. 事業計画・報告書について 2. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員報告 3. 公民館だより編集委員報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について (4) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	事業計画書7件、同報告書9件
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第8回会議録について ※訂正箇所等特になし</p> <p>(2) 報告事項 1. 事業計画書・報告書について</p> <p>○職員： 谷戸公民館の「日本の伝統色」の企画書を訂正したい。13の広報欄の3月5日の表記は、3月4日の誤りである。お詫びしたい。</p> <p>○委員： 日本の伝統色の対象が成人一般とあるが、その意味を知りたい。定員は20人で少なく</p>	

ないのか。

住吉のそば打ち体験は、対象を限定しているが意味を知りたい。

○職員：

大人という程度で特に深い意味はない。20人の定員枠は、講師との打ち合わせによって出た数字である。部屋の大きさの問題もあるが、好評であれば少しは増員に対応したい。

○職員：

保護者については、男性に絞りたい。子どもの性別は限定していない。

○委員：

芝久保のシニアクラブの定員は、30人では少ないと思うが。

○職員：

フィールドワークも予定しており、対応できる限界があると思う。

○委員：

住吉の電磁波から身を守るの定員20人はどういう設定か。

○職員：

部屋の大きさから算定している。申し込み多数の場合は、多少は考慮したい。

○委員：

日本の伝統色と電磁波から身を守る、についてだが、いずれも11の学習内容の表記が乏しいので、具体的にどういう講座になるのかイメージがわからない。例えば、電磁波の第一回目の「マイクロ波について」とは、何をどう学ぶのか記載してほしい。

そば打ち体験の講座であるが、男性に限るという意味づけがはっきりしない。計画的に考えてのことなのか。今回に限っての限定的なものなのか。

○職員：

次の記載から気をつけたい。公民館だよりの掲載時には注意していきたい。

○職員：

そば打ちの企画書には、今回は男性でという表現をしているが、昨年来この企画を組んでいる。料理関係の講座になると、どうしても女性の参加が多くなるので、そば打ちという、男性が参加しやすい企画にしている。

○会長：

料理教室の講師の声であるが、男女混成で教室を開くと教えにくいそうだ。男の人が女性に気後れして参加していても手を出しづらくなる傾向がある、ということを知ったことがある。

○委員：
今回は、男性の保護者に限定しているが、次回はずいぶん女性のための講座を企画してほしい。

○委員：
学校では、父親参観日というような、あえてこのような表現を行なうことは避けている。企画側の意図を確認したい。

○職員：
人権的な配慮を必要とすることは理解するが、学校のように特定の人間に対して行なうものと、地域に声をかけるのでは意味が異なると思っている。しかし、そのあたりの表現についての配慮は参考とさせていただきたい。

○委員：
ねらいをもっとはっきり書くべきであり、そうすれば人権的な配慮はクリアできると思う。

○委員：
社会教育と学校教育とではおのずと役割が異なる。公民館の現場では、親子の関係を父と子に限定しても、なんら差し支えはないと判断する。

○委員：
以前から指摘している点である。ひばりが丘のコンサートの申し込みについてだ。3月1日号のだよりの記事に載せて、2日からスタートするようなことは避けてほしい。せめて3日からにできないのか。注意してほしい。

○会長：
意見については十分配慮してほしい。

2. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員報告

○委員：
1月15日に第3回目の委員会を開催した。主に図書館のあり方について勉強会を開催した。大沢副会長は、図書館学の教授でもあり、約1時間程度の講義を受けた。その後、市内の図書館の視察を行なった内容について、まとめを行なった。まとめの内容については、公運審の会議でも活用できる部分があると思った。

3. 公民館だより編集委員報告

○委員：
1月号に掲載の保谷和太鼓会からお礼の言葉が届いた。公民館だよりの記事を見て、市民から激励の声や手紙が届いているということである。編集会議の励みにもなった。
1月号の反省。写真が小さかった。2面の空白はなくしたい。次回以降、レイアウト面での工夫を凝らしたい。2月号の1面は、委員研修会の模様になる。3月号は、1月5日に取材を行なった。はなバス第5ルートの記事になる。

市内のミニコミ誌・ウエストタウンズの編集室から、公民館情報として公民館だよりの初校原稿を提供してほしいという申し出があり、協力することにしたので報告する。

(3) 協議事項

1. 講師派遣事業のあり方について

○会長：

各グループ前回の続きについて協議してほしい。いったん解散する。

(19時5分休憩)

(20時19分再開)

○会長：

進捗状況を確認するために各グループの審議状況を報告してほしい。

○委員：

Aグループ。資料の1、2、3はいずれも大切なことであるが、1の団体に対する援助について言えば、施設提供を含めて既に十分満たされているものと考えたい。したがって、2と3についてが中心に行われるべき性格のものと考えたい。

2の多様な学習機会の提供で考えると、現在のものは団体が企画したものだけが認められる制度になっているが、個人が提案したものについても取り上げることも可能なのではないかという意見が出た。また、利用サークルが限られてしまっている現状があるという点については、広報活動に工夫をしていくことの重要性が話し合われた。

○委員：

Bグループ。1の団体援助については、既にこの事業としての目的は達成できたものと考えたい。3は公民館として当然の活動であり、今後最も重要なのは2の多様な学習機会の提供ということになる。ただし、この制度の使われ方が公平であることが大切なポイントとなってくる。

Bグループは、1. 問題点は何か、2. 望ましいあり方は、3. そのためにはどうしたらよいか、という視点で話し合うことで、次回も引き続き結論を探りたいと思っている。今日は主に1について意見が集中したので列举してみたい。

1. 慣れた団体が多く申請しているのではないか。

2. フリーの市民の参加が多い活動と、仲間だけの活動になってしまっているものに分かれる。当然、広く市民の参加が促せる活動であってほしい。

3. 申請団体の100パーセント近くが許可になっている。しかし、活動内容を検証すると疑問に感じる内容のものもある。

4. 講座内容を公民館と一緒に考えて考える制度になっていない。または欠けている。報告も、すべてが終わってからだけでは不備なのではないか。

引き続き、1. から3. の視点で、検討・協議していきたい。

○委員：

Cグループ。AとBの考えと同じ視点にたって議論がされた。我がグループの結論としては、この事業の目的は2. の視点を中心に行われるべきとなった。ただし、今後求めら

れるのは、そのことをどう実効性が伴うものにするのか、ということに詰まってくるのではないか。その観点で今後は枝葉を考えたい。

私たちの感じた問題点は、非常にリピーターが多い点である。予算の範囲内ということであるが、10年も前から使っていることを公言している団体もあると聞く。これらをどう規制するのがポイントとなってこよう。新しい団体との折り合いということでは、目的の3にも書かれている、新しいグループへの援助も大切な役割のひとつになるとの意見も出された。

職員からの報告を受けていて感じたことは、この事業への館側のかかわりの薄さである。また、もっと上手いPR法を工夫することや新しい団体への呼びかけも検討してほしい。そのためには、もっと公民館だよりを上手く活用してほしい。

○会長：

報告を終わりたい。引き続き、議論を続けたい。

起草委員については、各グループの意見集約を含んで指名したい。濱崎・武田・米沢各委員と正副会長の5人にしたいがどうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

各委員にはよろしくお願ひしたい。

○館長：

3点についてお願いがある。

1つ目は、講師派遣事業について。グループ討議の報告を聞いていると、だいぶ論点が具体化されつつある。さらに明確にして、起草委員の議論に引き継いでほしい。

2点目。本日グループに配布した本年度の講師派遣事業の報告書であるが、グループ討議の中で活用するのみにしてほしい。コピーしたり、他の目的に使うことは厳に謹んでほしい。

3点目。3月の公運審であるが、来年度事業の審議をする回を設けてほしい。現在講師派遣事業の審議を続けているが、同じ日に2つのことを同時に行なうことは時間的に無理である。8月に休会したので、その分を3月に2回開いてはどうかと考えている。部屋の確保は、3月8日と3月23日が可能である。できれば、23日の会議で事業計画を集中討議してほしい。それを受けて市教委へも報告する必要がある。

○会長：

3月については、日程的に特に異議がなければ2回開催することにしたい。1回は3月8日に講師派遣事業について、3月23日は、17年度事業計画について審議していきたい。

続いて、都公連の委員研修会について確認したい。2月5日に開催される研修会の出欠については、後ほど事務局に申し出てほしい。今回は、中央大学の奥田教授に講師を依頼している。11月の研修を受けて、グループ討議を中心に行うことになっている。

(4) 次回の日程について

2月23日(水曜日) 18時30分

田無公民館に於いて